

Press Release



TOKAI TOKYO FINANCIAL HOLDINGS, INC.

6-2, NIHONBASHI 3-CHOME, CHUO-KU, TOKYO 103-0027 JAPAN

平成 28 年 3 月 22 日

各 位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号
証券コード 8616
東証・名証第一部

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）により導入された「監査等委員会設置会社」へ移行することについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本移行につきましては、平成 28 年 6 月開催予定の当社第 104 期定時株主総会において承認されることを条件として実施いたします。

記

1. 移行の理由

当社では、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、社外取締役を取締役会議長とし、且つ取締役の過半数を社外取締役として選任する等、経営の公正性と透明性を高め、継続的な企業価値の向上に努めております。

今般、上記特徴を維持しつつ、さらに監査を担う監査等委員が取締役となることで監査・監督機能をより強化し、一層のコーポレート・ガバナンスの向上を図るとともに、取締役会から業務執行取締役への権限移譲により、意思決定の迅速性向上を図ることで、取締役会の議論をより戦略的で深度あるものとするのが可能となる監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

2. 移行の時期

平成 28 年 6 月開催予定の当社第 104 期定時株主総会において、移行に必要な定款変更について承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

移行に伴う定款変更の内容及び役員人事等につきましては、決定次第お知らせいたします。また、当社の連結子会社である東海東京証券株式会社も、第 8 期定時株主総会において、移行に伴う定款変更について承認の後、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

以上